

近畿圏における自然環境の総点検等について

1. 「近畿圏における自然環境の総点検等に関する検討会議」の設置について

京阪神大都市地域の連担する市街地内においては、自然環境が首都圏と比べても乏しく、また、その周辺部に広がっている山地においても、大規模な開発や不十分な管理による緑地の喪失・荒廃が見られる。

こうしたことから、都市再生本部において、豊かでうるおいのある質の高い都市生活を実現することを目的として、平成 13 年 12 月 4 日に都市再生プロジェクト「大都市圏における都市環境インフラの再生」（第三次決定）が決定され、「まともりのある自然環境の保全」が位置付けられた。

また、平成 16 年 3 月 19 日に閣議決定された「規制改革・民間開放推進 3 か年計画」においても、都市形態及び地表面被覆の改善から見たヒートアイランド対策の推進のため、首都圏に続いて近畿圏においても自然環境の総点検を行うとともにランドデザインの策定に取り組むべきであるとされたところである。

これらを踏まえ、「まともりのある自然環境の保全」を具体的に推進するため、水と緑のネットワークの構築に向けて、近畿圏における自然環境を総点検し、保全すべき対象等を抽出するとともに、自然環境の保全・再生・創出を総合的に考慮した都市環境インフラのランドデザインを策定することを目的として、平成 16 年 3 月 25 日に関係省庁及び関係府県市からなる「近畿圏における自然環境の総点検等に関する検討会議」が設置された。

【検討会議委員】

（国の機関）

農林水産省	近畿農政局企画調整室長 農村計画部長
林野庁	近畿中国森林管理局計画部長
水産庁	瀬戸内海漁業調整事務所長
○国土交通省	国土計画局大都市圏計画課長 都市・地域整備局公園緑地課長 近畿地方整備局企画部長 建政部長 河川部長 道路部長 港湾空港部長
環 境 省	自然環境局自然環境計画課長 近畿地区自然保護事務所長

（地方公共団体）

滋賀県	琵琶湖環境部長
京都府	企画環境部長
大阪府	環境農林水産部長
兵庫県	県民政策部長
奈良県	企画部長
和歌山県	企画部長
京都市	総合企画局長
大阪市	計画調整局理事
神戸市	環境局長

【オブザーバー】

内 閣 官 房 都市再生本部事務局参事官

（○印は座長）

2. 総点検等の進め方について

総点検等を進めるにあたっては、近畿圏の自然環境の特性や人々の日常生活との関わり、自然環境の保全・再生・創出に関わる各種取組の推進等の各種分野において専門的・技術的な知見が必要となる。このため、有識者からなる「近畿圏における自然環境の総点検等に関する研究会」を設置する（今月中に第1回開催予定）。当該研究会から専門的・技術的な助言を得つつ総点検を進めることで、検討会議において検討される保全すべき自然環境の抽出及び望ましい水と緑のネットワークの提示について客観性と合理性を確保するとともに、わかりやすく実効性のある都市環境インフラのグランドデザインの策定を目指す。

【研究会委員】

青山 吉隆	京都大学大学院工学研究科教授
池淵 周一	京都大学防災研究所教授
江崎 保男	兵庫県立大学自然・環境科学研究所教授（兵庫県立人と自然の博物館 自然・環境マネジメント研究部長・企画調整室長）
佐藤 廣士	（株）神戸製鋼所代表取締役副社長（兼）技術開発本部長
千田 稔	国際日本文化研究センター教授
中瀬 勲	兵庫県立大学自然・環境科学研究所教授（兵庫県立人と自然の博物館 副館長）
新川 達郎	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
増田 昇	大阪府立大学大学院農学生命科学研究科教授
○ 森本 幸裕	京都大学大学院地球環境学堂教授

（五十音順：○は座長候補）

3. 総点検等の後に期待される取組について

首都圏においては先行して同様の検討を進めてきたところであり、平成16年3月に都市環境インフラのグランドデザインが策定されたところ。現在は既にグランドデザインの推進段階にあるが、その一環として保全すべき自然環境として抽出された緑地について、近郊緑地保全区域への指定が検討されている。近畿圏においてもグランドデザインの策定により近郊緑地保全区域の追加指定をはじめとした多様な施策展開が促進され、水と緑のネットワークの構築、さらには豊かでうるおいのある質の高い都市生活が実現されることが期待される。

都市再生プロジェクト（第三次決定）（抜粋）

平成 13 年 12 月 4 日
都市再生本部決定

Ⅲ. 大都市圏における都市環境インフラの再生

豊かでうるおいのある質の高い都市生活を実現するため、大都市圏の既成市街地において、自然環境を保全・創出・再生することにより水と緑のネットワークを構築し、生態系の回復、ヒートアイランド現象の緩和、自然とのふれあいの場の拡大等を図る。

1. まとまりのある自然環境の保全

大都市に残された貴重な財産であるまとまりのある自然について、その保全を図る。このため、大都市に残る保全すべき自然環境を総点検した上で、それらの保全に必要な施策の強化等を図る。

規制改革・民間開放推進 3 か年計画（抜粋）

平成 16 年 3 月 19 日
閣 議 決 定

Ⅱ 重点計画事項

（分野別各論）

10 住宅・土地・公共工事・環境

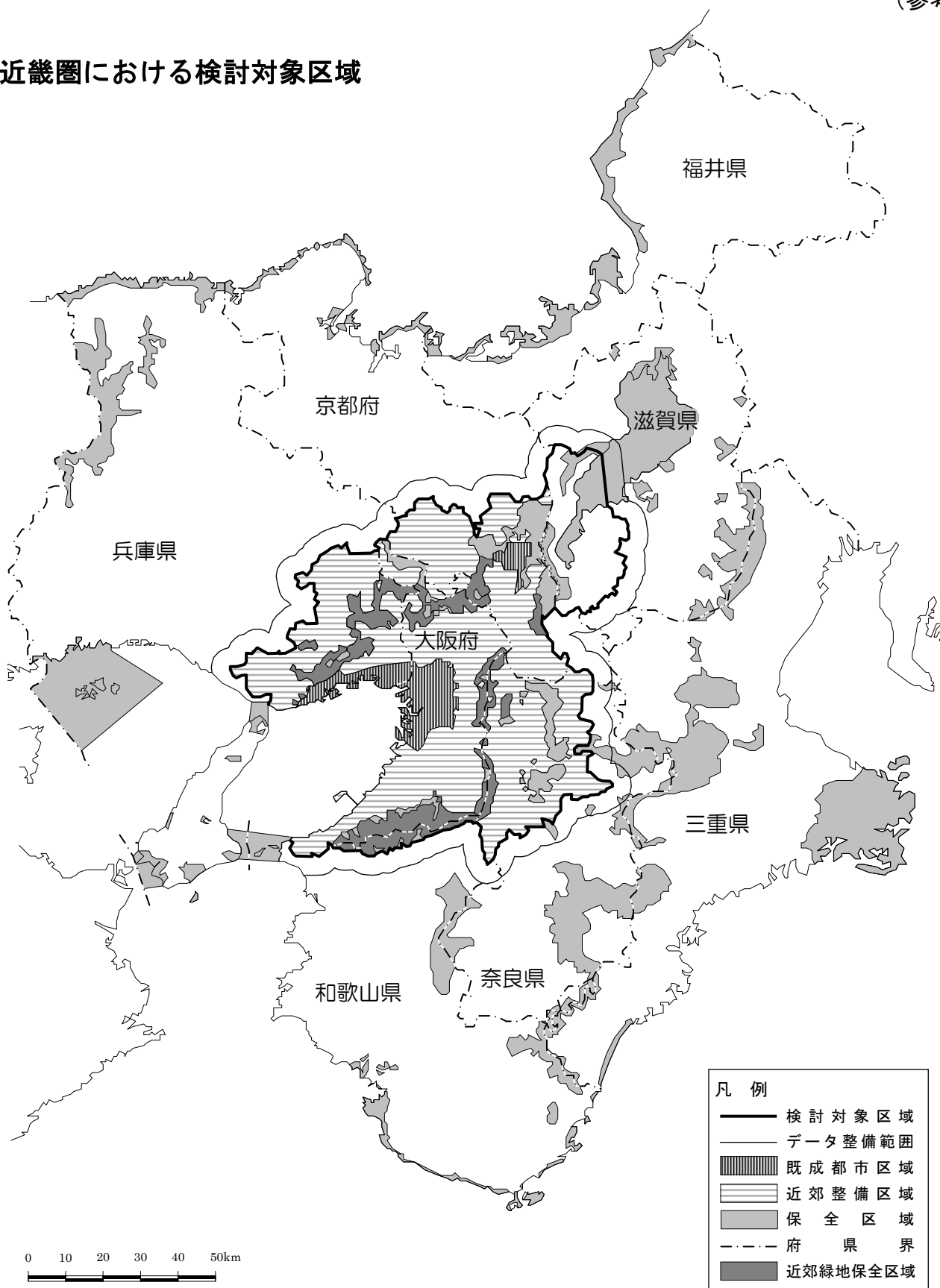
4 ヒートアイランド対策の推進

（2）都市形態及び地表面被覆の改善の観点から見たヒートアイランド対策の推進

② 水と緑のネットワークの形成など環境負荷の小さな都市の構築

（中略）また、自然環境の保全・再生・創出を総合的に考慮した水と緑のネットワークを形成するための施策等をまとめた「都市環境インフラのグランドデザイン」について、平成 15 年度に首都圏について取りまとめられるところであるが、近畿圏においても、自然環境の総点検を行うとともにグランドデザインの策定に取り組む。【平成 16 年度中に措置】（Ⅲ環境ウ②b）

近畿圏における検討対象区域

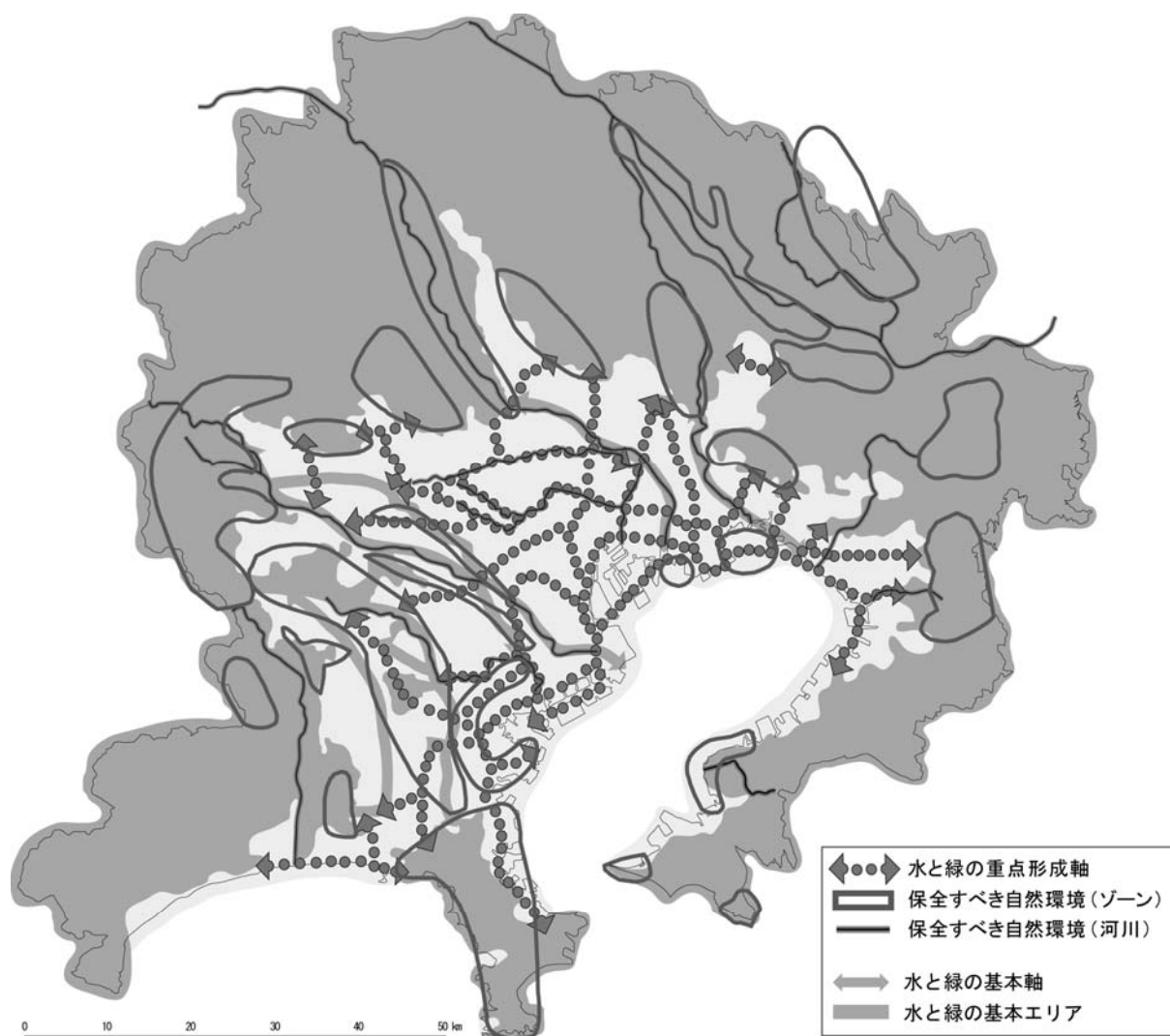


※ 検討対象区域は、近畿圏整備法に基づく「既成都市区域」、「近郊整備区域」、既成都市区域の近郊における「保全区域」及び「滋賀県大津・湖南地域」を予定。

※ データ整備範囲は、検討対象区域界から5kmの範囲とする。

首都圏の都市環境インフラのグランドデザイン（概要）

首都圏の都市環境インフラの将来像



水と緑の重点形成軸 ～将来に向けて形成を図るネットワーク経路～

首都圏全体にわたって自然環境の質の向上を目指す、将来に向けて形成を図るネットワーク経路である。ここでは、今後、都市環境インフラの整備に携わる関係主体が、自然環境の保全、再生、創出に係る様々な施策や取組を積極的、重点的に講じていくところである。

保全すべき自然環境（ゾーン、河川） ～水と緑のネットワークの中核拠点～

現状で残された貴重な自然環境であるとともに、将来にわたって首都圏の水と緑のネットワークの中核となるエリアである。ここでは、今後、自然環境の保全について重点的な取組を進めるとともに、再生、創出を含めた総合的な見地に基づく計画的な取組を講じていくところである。

水と緑の基本軸、基本エリア ～現状における水と緑のネットワーク経路の面的なあるいは線状のまとめ～

現状において、生物多様性保全の場提供機能、人と自然とのふれあいの場提供機能及び良好な景観提供機能の3つの機能を併せ持つと想定される水と緑のネットワーク経路で、線状もしくは面的にまとめたものである。ここでは、ネットワークの基幹的な骨格であり、今後、それらが有する機能の維持、強化、充実を図っていくところである。

近畿圏における自然環境の総点検等に関する検討

～ 都市再生プロジェクト「大都市圏における都市環境インフラの再生」の推進 ～

背景

① 都市再生プロジェクト「大都市圏における都市環境インフラの再生」(平成 13 年 12 月決定)の推進

1. まとまりのある自然環境の保全

大都市に残された貴重な財産であるまとまりのある自然について、その保全を図る。このため、大都市に残る保全すべき自然環境を総点検した上で、それらの保全に必要な施策の強化等を図る。

② ヒートアイランド対策の推進

規制改革・民間開放推進 3 か年計画 (平成 16 年 3 月閣議決定)

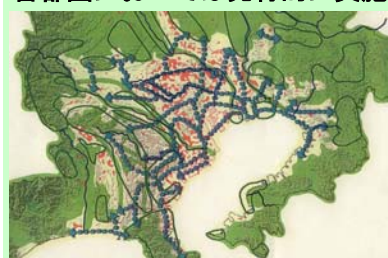
II 重点計画事項(分野別各論) 10 住宅・土地・公共工事・環境 4 ヒートアイランド対策の推進

(2) 都市形態及び地表面被覆の改善の観点から見たヒートアイランド対策の推進

② 水と緑のネットワークの形成など環境負荷の小さな都市の構築

(中略) 近畿圏においても、自然環境の総点検を行うとともにグランドデザインの策定に取り組む。

首都圏においては先行的に実施



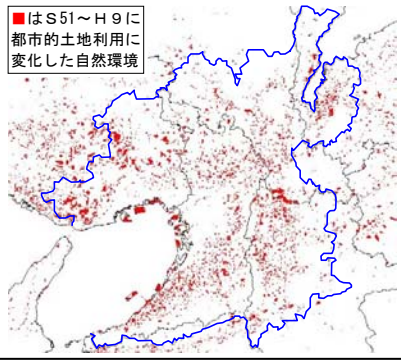
H16. 3「首都圏における都市環境インフラのグランドデザイン」を策定

近畿圏における自然環境の現況



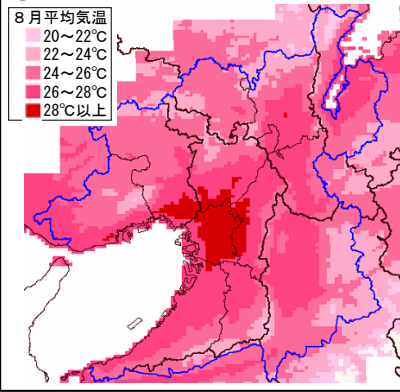
① 過去 20 年間に約 440km² (淡路島の約 3/4) の自然環境が喪失

■は S51～H9 に
都市的土地利用に
変化した自然環境



② ヒートアイランド現象の深刻化

8 月平均気温
20～22℃
22～24℃
24～26℃
26～28℃
28℃以上



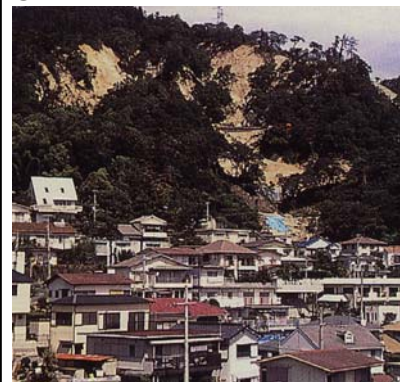
③ 都市景観の背景となる山地の自然環境



④ ため池や古墳などの近畿圏特有の自然環境



⑤ 身近な里地・里山の荒廃



関係省庁及び関係地方公共団体が連携・協力して自然環境の保全・再生・創出の総合的な取組を推進

「近畿圏における自然環境の総点検等に関する検討会議」の設置

構成機関：農林水産省、国土交通省、環境省、地方公共団体（2府4県3政令市）
検討課題：「自然環境の総点検」「都市環境インフラのグランドデザインの策定」

関連都市再生プロジェクト

・大阪湾再生推進会議
・琵琶湖・淀川流域圏の再生協議会
等

連携

○まとまりのある貴重な自然環境の保全 ○水と緑のネットワークの形成

※「近畿圏」とは、大阪中心部から概ね 50 km 圏のエリアを指す。